

最高裁秘書第3603号

令和3年11月24日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書開示通知書

10月22日付け（同月25日受付、第030633号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「【重要】【緊急】【NAVIUS】NAVIUSの利用について」と題する書面（片面で1枚）
- (2) 件名を「【NAVIUS】今後の利用方針について」とするメール（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)の文書には、公にすることにより裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。
- (2) 1の(2)の文書には、個人識別情報（内線番号等）、公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（内線番号等）及び公にすることにより裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6

号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

### 3 開示の実施方法

写しの送付

【摘要】 【深角】 [NAVIUS] NAVIUSの利用について

発信部署名 :	情報政策課
発信者 :	堀川博司
掲示期間 :	2021-10-15 ~ 2021-10-22

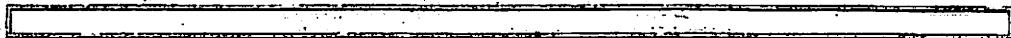
本文

NAVIUSの利用においては御不便をおかけし、誠に申し訳ございません。  
システム障害の原因については、なお調査中です。  
10月18日(月)から同月22日(金)までのNAVIUSの利用については、次のとおりです。

1. 午前8時30分から午後0時15分まで  
少年事件において、[REDACTED]への対応等、他に代替できず、緊急性の高い事務処理に利用していただきます。
2. 午後0時15分以降  
最高裁判所において作業を行うため、利用を停止します。

なお、最高裁判所において行う作業は、当事者等からの照会対応等を行うために、NAVIUSから[REDACTED]等の過去のデータを抽出することを目的としたものです。職員の皆さんに安心して執務を行っていただくための作業ですので、御理解・御協力をお願い致します。

添付



## 堀川 博司（最高裁情政シス二）

差出人： 堀川 博司（最高裁情政シス二） <[REDACTED]>

送信日時： 2021年10月15日金曜日 16:58

宛先：

[REDACTED]  
[REDACTED]

CC： (0001-課長) 杜下弘記; (0002-室長兼参事官) 内田暁; (0004-参事官) 早川太;  
(0011-庶務主任) 神山千栄子; (0084-シス二) メーリングリスト

件名： 【NAVIUS】今後の利用方針について

高等裁判所事務局総務課文書企画官 殿

地方裁判所事務局総務課文書企画官 殿（東京、大阪）

地方裁判所事務局総務課長 殿（横浜、さいたま、千葉、水戸、宇都宮、  
前橋、静岡、甲府、長野、新潟、京都、  
神戸、奈良、大津、和歌山、名古屋、  
津、岐阜、福井、金沢、富山、広島、  
山口、岡山、鳥取、松江、福岡、佐賀、  
長崎、大分、熊本、鹿児島、宮崎、  
那覇、高松、徳島、高知、松山）

家庭裁判所事務局総務課長 殿

NAVIUSの利用について、引き続き、

御不便をおかけし、誠に申し訳ありません。

10月18日（月）から同月22日（金）までの

NAVIUSの利用については、次のとおりと

させていただきます。

1 午前8時30分から午後0時15分まで

少年事件において、[REDACTED]への対応等、他に代替できず、  
緊急性の高い事務処理に利用していただきます。

2 午後0時15分以降

最高裁判所において作業を行うため、利用を停止します。

なお、最高裁判所において行う作業は、当事者等からの  
照会対応等を行うために、NAVILUSから等の  
過去のデータを抽出することを目的としたものです。  
職員の皆さんに安心して執務を行っていただくための  
作業ですので、御理解・御協力をお願い致します。

御不便をおかけして申し訳ありませんが、  
よろしくお願い致します。

御手数ですが、本メールの内容を、関係部署及び管内支部、  
地方裁判所におかれましては管内の簡易裁判所に  
周知していただきますようお願いします。

※ 本メールは【機密性2】の情報です。

\*\*\*\*\*

最高裁判所事務総局

情報政策課

専門官 堀川博司

TEL (直通) (内線)

FAX

メール

\*\*\*\*\*